



2025 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 武蔵野銀行
代表者名 取締役頭取 長堀 和正
(コード番号 8336 東証プライム)
問合せ先 執行役員総合企画部長 磯中 克哉
(Tel 048-641-6111)

「株式報酬制度」の制度継続及び追加拠出に関するお知らせ

当行は、2025 年 7 月 31 日開催の取締役会において、当行役員に対して 2016 年度より導入している株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続すること及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要及び目的

本制度は、当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象に、中長期的な業績向上への貢献意識をより一層高めることを目的として、取締役の役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するインセンティブプランであります。なお、本制度の概要につきましては、2016 年 5 月 13 日公表の「取締役向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 追加拠出の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当行株式を取得するため、2025 年 8 月 31 日に終了予定であった役員報酬 B I P 信託の信託期間を 3 年間延長するとともに、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

●信託期間延長後の信託契約の概要

信託契約日	2016 年 8 月 15 日（2025 年 8 月に変更予定）
信託の期間	2016 年 8 月 15 日 ～ 2025 年 8 月 31 日 (2025 年 8 月の信託契約の変更により、2028 年 8 月 31 日まで延長予定)
追加拠出の総額	101 百万円（予定）
株式の取得時期	2025 年 8 月 8 日 ～ 2025 年 8 月 31 日（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得

(※) 上記のほか、2016 年 5 月 13 日公表の「取締役向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」で開示した内容から変更はございません。

以 上